



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出（買い増し



東証プライムのニチレキ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)のニチレキ株式会社株式保有比率は、6.34%と1.18%買い増した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。